

わくわく滝四ひろば

わくわく滝四ひろば

「放課後子ども教室（一般登録）」利用案内

「わくわく滝四ひろば」は、放課後はもちろん、春休み・夏休み・冬休みなどの長いお休みの時や土曜日あそびも遊べます。1年生から6年生まで、友達と一緒にたくさん遊ぼう！

※実施日は毎月発行のおたよりで確認してください。



放課後子ども教室連絡先

☎ 03-3809-0152

わくわく滝四ひろばで元気にあそびましょう！

一般登録（放課後子ども教室）の遊べる時間

- 学校のある日
放課後～17:00まで
夕方利用 17:00～18:00まで
- 学校のある土曜日
13:00～17:00
夕方利用 17:00～18:00まで
- 学校が休みの日
早朝利用 8:15～9:00まで
9:00～12:00、13:00～17:00
夕方利用 17:00～18:00まで
(11月～2月は16:30まで、夕方利用16:30～18:00)

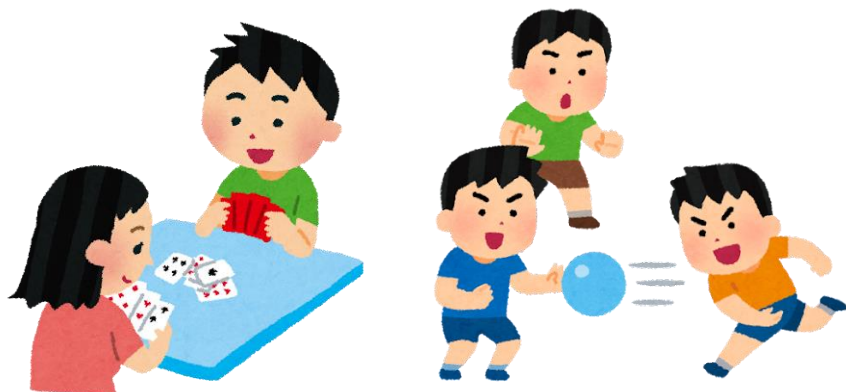
お休みの日：日曜日、祝日、年末年始、学校行事の日など

※学童クラブの利用時間については、
各学童クラブの利用案内をご確認ください。



いっぱんとろく ほうかごこ きょうしつ さんか とき 一般登録(放課後子ども教室)に参加する時のルール

1. 朝、おうちの人と約束してから放課後子ども教室に参加しましょう。
2. 放課後子ども教室に参加する時、入退室用のカードをQRコードリーダーにかざします。その後決められた箱にカードを入れます。
3. 大きな声であいさつをしましょう。
4. 最初に宿題や読書などをして、その後教室や校庭で行っている活動に参加しましょう。
5. 使った道具は片づけましょう。
6. 学校に持ってきてはいけない物(お金、ゲーム、お菓子など)は持つてくることはできません。
7. 靴は学校で決められた靴を履きましょう。(サンダルなどは禁止です)
8. 寄り道せずに下校しましょう。



《放課後子ども教室の運営について》

- 児童の遊び場
遊び場は「放課後ルーム」を使用します。その他、学校の授業や行事に支障のない範囲で校庭、体育館を使用します。
- 日々の遊び
子どもたちが自由に遊び、遊びのノウハウを学んでいく、自主的な遊び場を提供することを主に運営しています。行事もありますが、参加は自由です。ただし、人数や材料の調整のため、事前に申し込みが必要な場合もあります。
- 利用方法
原則自由帰宅です。帰宅時刻はご家庭でよく相談してください。帰宅する際は、受付のスタッフに声をかけてください。
- 再登校
授業終了後、一度帰宅してからでも利用できます。その場合も自宅から徒歩で通学路を使用してください。
- けがや病気等の対応
すり傷等の応急手当はスタッフが対応しますが、発熱や大きなけがの場合は、保護者に必ず連絡して対処します。常に連絡が取れるようにしておいてください。また連絡先が変更になった場合は速やかに届け出てください。
- 保護者との連携
保護者会、個人面談等は、必要に応じて開催します。
- 登録内容の変更
住所、メールアドレス等変更になった場合は、速やかに届け出てください。

○ わくわく滝四ひろばだより

月1回程度「わくわく滝四ひろばだより」を発行し、放課後子ども教室の活動の様子、行事や情報提供をします。行事・イベントおたよりでお知らせするので、お子さんと一緒にお読みください。

○ 運営体制について

放課後子ども教室担当職員・学童クラブ職員と一緒に運営します。また運営方針・内容については地域の方々に構成する実行委員会で決定します。

○ 登下校について

事故・怪我を防ぐため、寄り道せず自宅から直接登下校するようお願いします。登下校時に塾、習い事に立ち寄ることはできません（保険適用外となります）。また、自転車やキックボードなどでの登下校もできません。

○ 登下校時の安全指導について

児童が登下校途中で事故にあわないよう、「決められた通学路を歩く」「寄り道をしない」「防犯ブザーの携行」など、日頃からご家庭での安全指導をお願いします。

○ 事故防止対策・安全管理への取り組み

室内備品等の安全対策や転倒防止を行い、児童の事故防止に努めるほか、災害時・緊急時に備えた避難訓練を継続的に実施します。また、救急法や子どもに関する情報を共有するため、従事職員・スタッフを対象に北区主催の研修会等に参加しています。

《災害時・緊急時の対応について》

暴風雨、大雪などの悪天候、災害、近隣での事件等、児童への危険が予測される時は、わくわく滝四ひろば（放課後子ども教室・学童クラブ）として次のように対応します。

① 天候・災害等

☆学校運営日の場合

- ・ 学校の対応に準じますが、原則、放課後子ども教室は中止します。
- ・ 学童クラブは保護者のお迎え要請等（区の指示をうけて）で対応します。

☆学校休業日の場合

- ・ 原則として、放課後子ども教室は中止します。
- ・ 学童クラブは状況により、保護者の送迎、自宅待機等（区からの指示をうけて）で対応します。

② 地震

- ・ わくわく滝四ひろば実施中、児童を帰宅させることが危険と判断される場合（震度5弱以上の地震など）は、放課後子ども教室参加児童も学童クラブ児童もわくわく滝四ひろばで保護者の引き取りを待つようにします。

③ 感染症などの流行

- ・ インフルエンザ流行等により学校閉鎖等になった場合、わくわく滝四ひろば（放課後子ども教室、学童クラブ）は中止します。また、学級閉鎖・学年閉鎖の期間はその学級、学年に所属する児童は参加できません。
- ・ インフルエンザ罹患児童は完治まで利用できません。



《わくわく☆ひろばの保険について》

わくわく☆ひろばでは、大切なお子様の活動中の事故に備え、Chubb損害保険株式会社の団体総合補償制度費用保険・施設・生産物賠償責任保険に加入しております。補償対象になる場合と、ならない場合がありますので、ご注意ください。

☆補償対象となる場合（以下のような事故発生時に対応しています。）

- ・校庭で遊んでいて転倒して怪我を負い病院へいった。
- ・熱中症で気分が悪くなり、病院へ運ばれた。
- ・わくわく☆ひろば終了後、帰宅途中に交通事故で入院した。
- ・校庭でみんなと野球をしていて、ボールで隣の家の窓ガラスを割ってしまった。

☆補償対象とならない主な場合（以下のような場合には、補償対象となりません。）

- ・故意で起きた事故
- ・地震や津波等の天災事故
- ・自分で自分の物を壊した時
- ・成長痛・靴擦れ等

※お見舞金については自宅とわくわく☆ひろばとの往復途上も補償の対象ですが、補償金（第三者等への賠償）については、補償の対象となりません。



《メモ》

【問い合わせ】

わくわく滝四ひろば

03-3809-0152

子どもわくわく課

03-3908-9361